

EHIME TRADE & TREND

●エヒメフォーカス

日常的に国際社会と交流する大学づくり

国立大学法人愛媛大学長

大橋 裕一 氏

●ニューストピックス

えひめプロダクト海外市場開拓支援事業

－昨年度の実施状況と今年度の実施計画－

愛媛県産業貿易振興協会

●会員紹介

愛媛綜合警備保障株式会社

●海外ビジネス

ASEANのインフラとERIAの活動について

株式会社愛媛銀行 副調査役

東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）出向

森 信之 氏

●『産貿協』からのお知らせ

第25回通常総会と記念講演会の開催報告

2015

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

夏 号

VOL.29

エビメフォーカス

日常的に国際社会と交流する大学づくり

国立大学法人愛媛大学長 大橋 裕一



近年、社会のあらゆる活動が直接・間接的に世界につながっている状況の中で、愛媛大学もグローバル化に積極的に対応することが求められています。それを一言で表すならば、「日常的に国際社会と交流する大学づくり」です。すなわち、キャンパスに外国人研究者や留学生がいるのは当たり前、学生が世界中の学生と交流するのは当たり前の状態になることだと言えます。

愛媛大学は、平成21年度に国際連携推進機構を設置し、教育と研究の両面から機動的・効果的な国際交流を推進してきました。これまでにも、同機構が中核となり、拠点国（インドネシア・ネパール・モザンビーク・ルーマニアなど）に特化した国際連携の展開、留学生の就職支援体制の構築、大学院課程における「特別留学生コース」の開設など、組織的で意欲的な取組を展開しています。

その取組のひとつに、「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」があります。これは、日本とインドネシアの6大学（愛媛大学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）の学生が、両国の農山漁村地域に2～3週間、共に滞在して、地域のニーズを自ら発掘しそこで現実に起こっている課題の解決に取り組むものです。学生たちは、農作業や住環境整備、地場産品の共同開発などの地域貢献活動を実践しつつ、現場で鍛えられながら懸命に学んでいます。この取組の特徴は、「日本の学生がインドネシアに、インドネシアの学生が日本の地域に相互に入る」ことではなく、「日本とインドネシアの学生が一緒に両国の地域に入る」点にあります。このプログラムを通じて、地域に立脚し、地域の国際化にも寄与しながら未来社会の持続的発展に貢献できる国際的なサーパント・リーダー（地域社会を下から支える奉仕型リーダー）が育成されることを期待しています。

また、留学生が卒業した後には、愛媛に基盤を持つ日本の企業で活躍し、ひいては日本と母国の架け橋となる人材を育てるために、経済産業省発の事業を出発点とする「世界と協働できるグローバル人材育成プログラム」を実施しています。このプログラムは、産業界と大学が一体となり、日本社会で働くための日本企業特有の文化や習慣、体制、考え方などを留学生に習得させるものです。現在は、地域を代表する140社を超える企業にお願いし、インターンシップの受け入れや採用などで支援をいただいております。これまでの修了生はすでに60人を超えており、そのうちの42人が日本及び海外の日系企業で活躍し、地域のグローバル戦略の推進、企業のグローバル化に貢献しています。

こうした取組のお陰で、10年ほど前は200人あまりだった愛媛大学の外国人留学生数も、現在では350人を超えるようになりました。しかしながら、経済的な面で、留学生の多くがアルバイトをせざるを得ない状態にあることは、受け入れ側にとっても大変心苦しいところです。留学生を受け入れれば受け入れるほど、さまざまな問題、課題が生じ、大学だけでそれらを解決するには限界があります。特に、留学生が勉学に専念できる環境整備は、愛媛大学のグローバル化・国際貢献には不可欠です。これには、地域のステークホルダーの皆さまのご支援が必要であると考えています。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

えひめプロダクツ海外市場開拓支援事業 －昨年度の実施状況と今年度の実施計画－

愛媛県産業貿易振興協会

愛媛県産業貿易振興協会では、県内中小企業等の海外販路開拓支援を目的として、一昨年度から公益財団法人えひめ産業振興財団の助成を受けて実施している「えひめプロダクツ海外市場開拓支援事業」を今年度も継続実施しています。

具体的な実施内容は、昨年度から実施している台湾の百貨店やスーパーマーケット、ショッピングモールでの常設展示販売場（アンテナショップ）設置による愛媛県内企業の商品の台湾への紹介、さらに現地の消費者向けの定番商品として継続的な輸出取引への発展、またインターネット上での国際B to Bマッチングサイトに県内商社を通じて県内企業製品を掲載することによる海外販路開拓を目的とした2つの事業を中心としています。

この2つの支援事業の概要や参加企業募集要領等について、以下にご紹介いたします。

I. 台湾での常設展示販売場（アンテナショップ）

1. 昨年度の実施状況

(1) 設置場所と設置期間

A. 太平洋SOGO（天母店）

台北市北部の外国人や高所得者等が多く居住する地区の百貨店の食品売り場または催し会場

〈開設期間〉

・平成26年10月21日～11月30日

・平成27年3月11日～22日

B. 遠東大百貨（板橋駅前店）

台北市内の高速鉄道と地下鉄などのターミナル駅に近接する大型高級百貨店の食品売り場または催し会場

〈開設期間〉

・平成26年10月25日～11月20日

・平成27年2月27日～3月11日

C. 美麗華（ミラマー）

台北市東北部で2004年にオープンしたアミューズメントと百貨店が併設されている大型ショッピ

ングモールの食品売り場

〈開設期間〉

・平成26年11月27日～平成27年3月31日

D. 新光三越 A11館

台北市東部の信義商業地区に新光三越が「新光三越新天地」として開設した超大型高級ショッピングモールの食品売り場

〈開設期間〉

・平成27年2月25日～3月10日

(2) 展示販売企業と商品

A. 応募企業

応募企業数 37社

応募商品数 185商品

B. 選定企業と商品

当協会および台湾側のアンテナショップ委託企業、輸出窓口となる輸出商社による協議の結果、年度を通じて10社59商品を選定のうえ、展示販売を実施しました。

C. 常設展示販売の状況

アンテナショップ用および一部定番商品として、以下の輸出を行いました。

・平成26年10月8日 8社、49商品

・平成26年12月8日 5社、13商品

・平成27年2月25日 4社、19商品

計（延べ）10社、59商品

2. 今年度の実施計画

平成27年度も、前年度に引き続いて本事業を概ね同様の要領により実施しています。

具体的な実施概要や参加企業募集要領は以下のとおりです。

(1) 事業の実施概要

平成26年度に本事業の一環として実施した台湾のアンテナショップ（常設展示販売場）での展示販売、さらに定番商品化を今年度も図っています。

また、今年度は、前年度に複数の設置場所で実施

した中から、特に美麗華（ミラマー）での常設展示販売を中心に実施する予定ですが、他の会場での物産展や各種イベント等での展示販売についても適宜検討したいと考えています。

(2) 今年度の参加企業募集

本事業での台湾への輸出に際しては、前年度と同様、原則として、愛媛県から地域商社として業務委託を受けて県産品の輸出支援を行っている輸出商社（芙蓉海運株式会社（新居浜市））が、参加企業から展示販売商品を買い取り、当協会の台湾での常設展示販売場（アンテナショップ）の運営・管理委託先である台湾側パートナー（友士股份有限公司（台北市））に輸出販売します。

【参加対象者】

- (1) 中小企業基本法に該当する中小企業
- (2) 会員数の3分の2以上が中小企業から構成される組合、協会、団体
- (3) 個人

【対象商品】

原則として、加工食品

（常温、賞味期限6か月程度以上）

※軽工業品、工芸品等も一部検討可。（個別相談）

【申込方法】

参加希望者は、当協会に連絡いただきますと、当協会から所定の申込書（エントリーシート）を送付しますので、それに必要事項をご記入のうえ、申込書に記載の送付先（取引仲介商社の芙蓉海運株式会社）まで、E-mailにて送付いただきます。

また、当協会のホームページ掲載記事にリンクしている申込書（エントリーシート）を利用した同様のお申込みもできます。

【申込締切】

事業実施期間中は、すべての申込みを受け付けますが、常設展示販売場（アンテナショップ）での商品展示状況により、出展出来ない場合もあります。

【参加企業と商品の選定】

参加企業と商品の選定は、当協会のほか、台湾側パートナー（現地輸入商社）と取引を仲介する県内商社で審査を行い、決定します。

ただし、昨年度にお申込みいただいている商品で、選定されなかったものについても、今年度の選定対象として、展示販売を検討します。

【選定結果の通知】

参加企業と商品の選定結果については、当協会また

は輸出を仲介する県内商社からE-mail等により、随時通知します。

【参加費用】

無料

《参考》

※台湾の日本食品輸入規制について

台湾は福島原発事故に伴う日本からの食品輸入規制について、今年5月から規制強化を実施していますが、愛媛県では以下の対応を行っており、県内企業の台湾向け食品輸出は特に問題なく継続実施されています。

A. 台湾の輸入規制強化の内容

(a) 日本の全ての都道府県（5県を除く）の食品について、輸入食品検査のため、以下の産地証明の添付が必要。

①日本政府が発行した産地証明書

②日本政府または日本政府が認定（授權）した機関発行の産地証明可能な書類、または台湾所管当局（FDA）が認めた産地証明可能な書類

(b) 以下の特定の食品は、輸入食品検査のため、放射性物質検査証明の添付が必要。

①宮城、岩手、東京、愛媛で生産された水産物

②東京、静岡、愛知、大阪で生産された茶類產品

③宮城、埼玉、東京で生産された乳製品、乳幼児用食品、キャンディー、ビスケット、穀類調整品

B. 愛媛県の対応

以下により、必要な証明書を発行する。

(a) 水産物（放射性物質検査を求められている水産加工食品を含む）

・発行機関 愛媛県漁政課

・検査機関 愛媛県水産研究センター
愛媛県栽培資源研究所

・発行書類 産地証明書
放射性物質検査結果報告書

・検査手数料等 無料

・問い合わせ先 愛媛県漁政課

(b) 加工食品（放射性物質検査を求められている水産加工食品を除く）

・発行機関 最寄りの商工会議所

・発行書類 原産地証明書
サイン証明書

・検査手数料等 最寄りの商工会議所

(c) その他

・相談窓口 愛媛県えひめ営業本部

II. 国際B to Bマッチングサイトへの掲載

1. 昨年度の実施状況

(1) 事業の実施概要

本事業は、インターネット上の国際B to Bマッチングサイトに自社ページを開設している株式会社グローカル（四国中央市）の当該ページ上に同社の取扱商品として、参加企業等の商品を掲載し、海外からの引き合いへの対応や実際に輸出取引が発生した場合の対応を同社が行うことにより、参加企業等の海外販路開拓拡大を支援して、輸出取引の実現を図ろうとしたものです。

※「国際B to Bマッチングサイト」とは

本事業で「国際B to Bマッチングサイト」としているのは、インターネット上における「Business to Business」のマッチングサイトです。

実際に国内外で開催される展示会や商談会と同様に企業間のビジネスマッチングをインターネット上で行うものであり、インターネットサイト上に出展企業の製品等を掲載し、各国のバイヤーが当該サイトから自身のニーズにマッチする製品を探し出して当該出展企業と別途コンタクトして商談を行い、実際の取引に結び付けるものです。

このようなサイトは、基本的には、取引の仲介を行うサイトではなく、単に商品を紹介する（バーチャル上の）「場」を提供するだけであり、（リアルの）「展示会」と同様です。

また、あくまで企業間取引が前提であり、「Business to Consumer」（企業対消費者）取引を前提とした、いわゆるB to Cサイト（通販サイト）とは異なります。

(2) 掲載企業および商品

平成26年度中に、本事業により当該サイトに掲載した県内企業と商品は、以下のとおりです。

A. 掲載企業

2社

B. 掲載商品

10商品（ダンス練習用衣料、紙製品）

(3) 掲載による引き合い状況

平成26年度末現在では、本事業による貿易取引の成約実績はありませんが、掲載商品に対するインターネット上での閲覧や問い合わせ等の海外からの反応は、以下の状況です。

【A社】(平成26年12月より掲載開始)

	Views	Clicks	Visitors	Inquiries
商品A	2,728	17	49	1
商品B	2,396	25	97	1
商品C	4,336	46	69	0
商品D	2,113	12	44	2
商品E	2,218	24	44	0
小計	13,791	124	303	4

【B社】(平成27年2月より掲載開始)

	Views	Clicks	Visitors	Inquiries
商品A	140	3	6	0
商品B	128	2	8	0
商品C	93	1	5	0
商品D	66	2	2	0
小計	427	8	21	0
総計	14,218	132	324	4

(注) 上表での掲載に関する海外からの反応の内容分類は、以下のとおり。

- ①Views インターネット上での検索で会社情報や商品情報が表示された回数
- ②Clicks インターネット上での検索で表示された会社情報／商品情報がクリックされた回数
- ③Visitors 本件で掲載の会社情報／商品情報を参照したバイヤー数
会社情報／商品情報は参照していないが、問い合わせをしたバイヤー数
- ④Inquiries 会社情報や商品情報に対してバイヤーから届いた問い合わせ件数

2. 今年度の実施計画

(1) 事業の実施概要

この国際B to Bマッチングサイトへの掲載事業は、えひめプロダクツ海外販路開拓支援事業として、平成27年度も継続して実施しており、現在も掲載申込みを受け付けています。

前年度と同様、申込みに応じて、株式会社グローカル（四国中央市）が自社出展ページに、同社取扱商品として、申込企業等の商品を掲載するとともに海外からの引き合い状況の確認や引き合いへの対応を行っています。

A. 掲載ページ

株式会社グローカルが管理運営している国際B to

Bマッチングサイト上のページは、以下のAlibaba.com内にあります。

【株式会社グローカル】

<http://glocal.trustpass.alibaba.com/>

B. 掲載期間と取扱要領

掲載期間は以下のとおりです。

平成27年4月1日～平成28年3月31日

なお、申込書受領後に当協会と株式会社グローカルにより掲載について審査を行います。審査結果については、随時申込者にご連絡のうえ、株式会社グローカルが掲載作業を行うとともに作業完了した商品から随時掲載を開始します。ただし、掲載商品等に応じて作業負荷等が異なるため、掲載時期については特定できません。

また、今年度事業終了後も希望があれば株式会社グローカルと協議のうえ、翌年度以降も掲載継続する場合もあります。

(2) 海外からの引き合い対応および輸出取引

海外からの引き合い等がある場合は、株式会社グローカルがこれに対応するとともに、実際に輸出取引が可能である場合は、原則として同社が買取りのうえ輸出します。

(3) 今年度の参加企業募集

【参加対象者】

- A. 中小企業基本法に該当する中小企業
- B. 会員数の3分の2以上が中小企業から構成される組合、協会、団体
- C. 個人

【対象商品】

軽工業品、機械 等

※食品等上記以外のものについては、掲載の可否について、個別に相談のうえ決定しますので、別途ご連絡ください。

【申込方法】

参加ご希望の方は、当協会（以下の【問い合わせ・申込先】）までご連絡のうえ、所定の「インターネット国際B to Bマッチングサイト掲載申込書（エントリーシート）」に必要事項を記載のうえ、以下の要領でお申込みいただきます。

①当協会へ申込み希望の旨を連絡。

（Tel、Fax、E-mail 等）

②当協会から「申込書（エントリーシート）」を送付。

③送付された「申込書（エントリーシート）」に必要事項を記入のうえ、当協会まで、E-mailにて送付。

または、

③当協会サイト（以下の本事業関連記事）にリンクの「申込書（エントリーシート）」を出力して、必要事項記入のうえ、当協会まで、E-mailにて送付。

【申込締切】

平成27年3月31日まで、申込みを受付けますが、お申込み時期によっては、今年度中の掲載が不能となる可能性があります。その際には、来年度以降の掲載について、当協会、(株)グローカル、申込者による個別協議のうえ対応を決定します。

【参加企業と商品の選定】

参加企業および掲載製品の選定は、当協会および株式会社グローカルにより審査を行い、決定します。

【選定結果の通知】

参加企業と掲載製品の選定結果については、当協会よりE-mail等により通知します。

※掲載申込書（エントリーシート）に記入いただきましてお客様の個人情報は、適切に管理するとともに、本事業の実施にのみ使用し、その他の目的での使用および第三者への提供はいたしません。

【参加費用】

無料

III. 本事業に関するお問い合わせ・申込先

公益財団法人えひめ産業振興財団の助成事業として当協会が実施している『えひめプロダクツ海外販路開拓支援事業』については、上記のとおり、昨年度に実施した2事業について継続実施しますが、詳細については、以下の当協会HPをご参照いただきますとともに、下記までお問い合わせください。

【ご参照HP】

<http://www.ehime-sanbokyo.jp/>

【お問い合わせ先】

公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会

（担当：合田、和田、白石）

〒791-8057 愛媛県松山市大可賀2-1-28

TEL : 089-953-3313

FAX : 089-953-3883

E-Mail : kanri@ehime-sanbokyo.jp

会員紹介

愛媛綜合警備保障株式会社



二宮 義晴
代表取締役社長

1. 概要

本社所在地：松山市空港通二丁目6番27号

支 社：愛媛県内8支社

（四国中央支社・新居浜支社・西条支社・
今治支社・大洲支社・宇和島支社・伊方
支社・松山空港支社）

設立年月：昭和44年6月

資 本 金：9,000万円

事 業 内 容：警備業および付帯事業

代 表 者：代表取締役社長 二宮 義晴

社 員：776名（平成27年4月1日現在）

2. 沿革

当社は、日本高度成長期の昭和44年、有志が愛媛の安全・安心を守るために新たに警備会社を立ち上げようと呼びかけ、東京に本拠を置く綜合警備保障(株)と地元有力企業および有志のご支援をいただき、同年6月に県内初の警備会社として創業いたしました。

現在では、本社のほか県内を網羅する8支社、社員776名を擁する県内1の警備会社に成長させていただきました。

業務内容は、機械警備業務、施設警備業務、雑踏警備業務、貴重品等警備輸送業務、綜合管理業務などを主力として安全・安心に係る各種業務に携わっています。

私たちは、愛媛で生まれ、愛媛で育んでいただき、愛媛の社員が愛媛のために貢献したいという思いとALSOK綜合警備保障(株)が培った技術力・ネットワークを備えています。



本社社屋

3. 存在意義、経営理念

・存在意義

「私たちALSOK愛媛綜合警備保障(株)は地域社会の安全・安心の創造に貢献します」

・経営理念

「私たちALSOK愛媛綜合警備保障(株)は社業の誇りと喜びをお客様と共有できる人の温もりと礼節・人格と志を重んじるお客様のための立派な会社を目指します」

4. 事業内容

(1) 機械警備業務

警備先に設置した最新の警備機器、当社のガードセンター（集中監視センター）、警備員が搭乗したパトロールカーの3つの機能と力を総合的に組み合わされたガードシステムにより、365日24時間お客様の安全管理を実現しています。

(2) 施設警備業務

不特定多数の人々が利用する様々な施設の安全を警備のエキスパートが守ります。

的確な判断力と迅速な行動力が必要とされる警備員と最新のテクノロジーとのコンビネーションによりきめ細やかな安全をお約束します。

また、世界各地の在外日本大使館にもALSOKのスタッフが派遣されています。

(3) 雜踏警備業務

多くの観衆が集まる各種イベントや催し物会場（プロ野球公式戦・愛媛FC公式ゲーム、愛媛マラソン、まつやま春まつり等）の場所において、人々の安全確保や負傷等の事故発生を未然に防止とともに、周辺交通の渋滞緩和も目的としています。

(4) 警備輸送業務

豊富な経験と実務実績を積み、高度なスキルを身に着けたガードマンと優れた監視システムによって

実現した最強の警備輸送ネットワークが現金や貴重品等の移動に効率的な安全を確保します。

(5) 総合管理業務

建物総合管理、安否確認サービス、緊急地震速報サービス、防災、AED取扱い等の業務で質の高いサービスを提供します。



5. ALSOK海外拠点について

- (1)ALSOK上海
- (2)ALSOKベトナム
- (3)ALSOKタイランド
- (4)ALSOKマレーシア
- (5)ALSOKインドネシア
- (6)ALSOKインディア
- (7)ALSOKコンサルティング(タイランド) ミャンマー支店
- (8)台湾新光保全股份有限公司 (パートナー会社)
- (9)ソウル駐在員事務所 (大韓民国)
- (10)マニラ駐在員事務所 (フィリピン)



ALSOKベトナム 研修風景



ALSOKタイランド 常駐警備勤務

6. 海外セキュリティサポート・サービスについて

近年、国内企業の新興国を中心とした海外進出が加速化しており、特に中小企業の進出も目立っています。海外進出は国内とは違う様々なリスクが存在し、企業は海外で生活する社員やその家族の安全および海外拠点での警備など十分な安全対策を行うことが必須となっています。

これら海外安全対策について防犯コンサルティングに「海外セキュリティサポート・サービス (Overseas Security Support Service、以下「OSSS」) をメニューとしてニーズにお応えしサービスするものです。

OSSSの主な内容は、日本から海外に進出する日本企業に安全対策の必要性を知り、海外出張される社員やその家族に対して海外での安全対策をアドバイスし、日本の本部と海外拠点の安全対策マニュアルの整備をサポートするものです。

また、海外拠点の警備ニーズに対しては、ALSOK海外現地法人が対応します。

(1) OSSS簡易診断

専門のアドバイザーが簡単な質問形式の診断書を元に評価し、必要な対策のアドバイスをさせていただきます。

(2) 海外進出における安全対策セミナー

専門のアドバイザーがセミナー形式で基本的な情報をお伝えします。

(3) 海外安全対策マニュアル作成サポート

専門のアドバイザーが海外安全対策・危機管理マニュアル作成をお手伝いします。

(4) 社内研修用 OSSS研修個別アドバイス

海外赴任者やご家族の安全対策について専門のアドバイザーが個別にアドバイスいたします。

(5) 社内研修用 OSSS研修セミナー

海外進出で必要な安全対策を社内で共有するため専門アドバイザーがお手伝いします。

(6) 海外セキュリティコンサルティング

海外拠点の警備計画、警備員の配置計画・運用計画、警備会社の選定、幹部警備コーディネイトにより海外拠点警備対策構築を支援します。

海外ビジネス

ASEANのインフラと ERIAの活動について

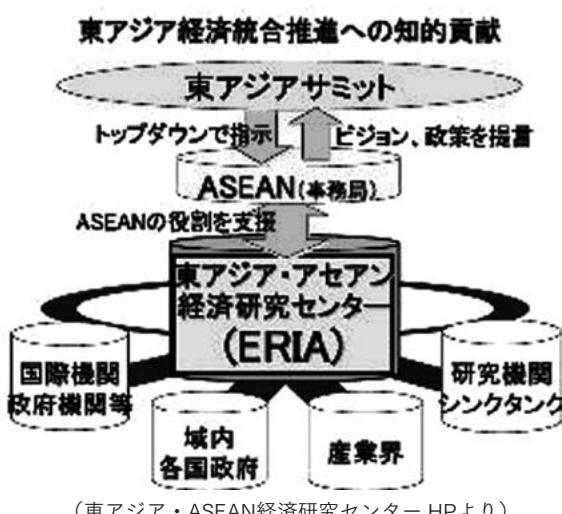
株式会社愛媛銀行 副調査役
東アジア・アセアン経済研究
センター（ERIA）出向

森 信之



1. はじめに

2014年3月に、愛媛銀行から東アジア・ASEAN経済研究センター（ERIA）に出向して、はや1年3ヶ月が経過しました。ERIAは2008年にインドネシアの首都ジャカルタに設置された国際機関で、「経済統合の深化」「経済格差の是正」「持続的経済発展」を主要な3つの柱として、ASEAN地域を中心とした政策研究を行い、東アジアサミットや経済閣僚会議等を通じて各国政府等に対し、政策提言を行っています。



ERIAスタッフは、現地スタッフをあわせて60名ほど、そのうち私を含めた民間からの出向者は主に

ASEAN各国のインフラ整備の状況等について調査を行っています。

本稿では、ASEAN地域のインフラの状況、ASEANのなかでもインドネシア、ミャンマーと日本・愛媛県との関係などについてご報告したいと思います。

2. アジアのインフラ状況

最近、中国が主導するアジアインフラ投資銀行（AIIB）創設のニュースを契機にして、アジアでのインフラ整備がホットな問題となっています。

この銀行の創設には、中国が進める世界戦略“新シルクロード（一带一路）構想”を金融面で支えるという中国の思惑もあると思われますが、経済成長著しいアジアの新興国のインフラ整備が追いついていないことも背景にあります。

ご承知のように、日本は米国等とともに、参加見送りを決定しました。見送りによってアジアのインフラ需要が中国をはじめとするAIIB加盟国に奪われるのではないかとの不安もあるでしょうが、AIIBの組織や運営が国際組織と呼べるような内実を備えたものか懸念がある現段階では見送りは正しい方向のように思われます。一方で、日本政府も今後5年間で約1,100億ドル（約13兆2,000億円）のインフラ投資を約束するなど、アジアでのインフラ需要を官民一体となって取り込もうとしており、これからの日本企業の活躍に大いに期待したいと思います。

しかし、今後のアジアへのインフラ投資を考える際、もちろんプラス面ばかりではなく、リスクに対しては十分な備えをしておく必要があります。例を挙げますと、インドネシアのジャワ島中部で日系企業が中心となって大型石炭発電所の建設設計画が進行中ですが用地買収がスムーズに進まず、当初2016年の完工予定が大幅にずれ込んでしまいました。このような用地買取り

スクに限らず、政治、政策、経済状況等に起因する多様なリスクを十分考慮に入れておく必要があります。

また、ASEAN各国は、豊かな一部の国を除き、インフラ整備にかける十分な資金が無いために、民間資金の活用・導入をせざるを得ないのが実情です。そこでPPP（官民連携）が多くの国で活用されています。特に、後発開発途上国であるカンボジア、ラオス、ミャンマーでは、世界銀行やアジア開発銀行等のドナー（援助する側）の助言を得ながら、PPPの法的枠組み等の環境整備に取り組んでいます。透明かつ公正なPPPに関する枠組みを整備することにより、民間投資によるインフラ投資が活発化し、アジア各国の経済発展が促進されるという好循環が期待されるところです。

ERIAでは、アジアのインフラ整備に貢献すべく様々な研究・発表を行っています。例えば、2010年に発表した『アジア総合開発計画（CADP）』では、既存の生産拠点を結ぶインフラを整備することによって、東アジアの生産ネットワークの強化を図ることが重要であるとの観点から、695件のインフラ開発プロジェクトをリストアップし、毎年、その進捗を追跡調査しています。また、PPPに関しては、ASEAN各国にキャパシティビルディング（能力開発事業）を行うほか、各国のPPP制度調査やPPPガイドラインの作成等を通じてそれらの国々への支援・提言を行っています。



ミャンマーでのPPP会議の様子

3. インドネシアについて

2014年の大統領選で、庶民派のジョコ・ウイドド大統領が誕生しました。当初、既得権益に縛られず、迅速な改革姿勢で、人気を集めた大統領ですが、ここに来て困難に直面しています。2014年のGDP成長率は、5.02%と5年ぶりの低水準を記録しました。また、このところのルピア安で、物価水準も上昇が続いています。様々な業界の方々との話の中でも、現政権になってから、一貫性を欠く政策や保護主義的な規制等によって企業活動に影響が出てきているという声を聞きます。ただ、未加工鉱石に対する実質禁輸措置などでは、貴重な資源が安い価格で輸出されていく現状から、付加価値をつけて高く売りたい、生産性を高めたいとする同国の思惑は理解できるところです。

いずれにしても、今後の同国の経済発展に対する期待は大きく、スピード感を持って経済的な成果を出していかなければ、世界の投資家からの期待を裏切ることになりかねません。

ほかでもなく、インフラ整備はインドネシア政府にとっての主要な課題です。ジャカルタや地方都市でも、主要道の渋滞は常態化しており、電力不足も深刻です。例えば、ジャカルタの空の玄関であるスカルノハッタ空港から小職の自宅まではおよそ50キロですが、到着まで車で3時間近くかかることも珍しくありません。ジャカルタ市内に関して言えば、現在、日系企業を中心に建設されている都市高速鉄道（MRT）が2018年に開業予定であり渋滞解消の切り札として期待されています。また、政府は今年1月約51兆円規模のインフラ5カ年計画を発表しましたが、総事業費の約3割を占める民間投資がうまく呼び込めるか、また、計画どおりに進捗していくかを疑問視する声も多く、注視していく必要があります。



インドネシアのMRT建設現場

ところで、インドネシアと愛媛県とは意外に深い関係があります。首都ジャカルタには日本人会としては最大規模を誇る愛媛県人会があり、東レ・インドネシア顧問で会長の黒田憲一氏はインドネシアの中央政界にも強いパイプを築いておられます。一方、愛媛大学には現在50名余ものインドネシア人留学生が在籍しており、すでに100名以上の同大学卒業生がインドネシアで活躍しています。また、経済面でも、県内企業数社がインドネシアに進出しているほか、中村愛媛県知事や県の商工会議所連合会で構成される経済ミッションが、昨年に引き続い今年もインドネシアを訪問し、活発な経済交流を行いました。

今後も、インドネシア進出を検討される県内企業が増加することが予想されるなか、注意すべき点も多くあります。まず、人口の約9割をイスラム教徒が占めることから、食品や日用品には、アルコールや豚由来製品を使用しないなどの配慮が求められるほか、輸入品等に関しても、品目によってはネガティブリストで厳しく規制されているなどの制限があります。また、日本企業が単独で事業を行うことは難しく、良好なパートナーを見つけることが、成功の鍵であるとも言われています。当然ながら、インドネシアの風習、法

律等に十分配慮した綿密な事業計画のもとに進出を検討する必要がありますので、まずは、JETRO（日本貿易振興機構）や法律事務所等に相談されることをお勧めします。愛媛銀行としても、これまでインドネシアで培ってきた人脈を活かし、さらにサポート体制を充実させていきたいと考えております。

4. ミャンマーについて

業務上、ASEAN各国の中で最も深く関わりのあるミャンマーについても触れておきたいと思います。ミャンマーは人口5,141万人（2014年）、東南アジアのインドシナ半島西部に位置し、周りを中国、インド、ASEAN各国に囲まれて、豊富な労働力と地政学的重要性から世界の注目を浴びています。愛媛県との関係では、地元出身の樋口大使が2014年に着任され、ご活躍されています。



ミャンマーの縫製工場の様子

ミャンマーは、軍事政権下における欧米諸国からの経済制裁により、経済の発展が阻まれてきましたが、2011年の民政移管後、他国との関係修復に努めるとともに、世界中から投資を集めるために、さまざまな改革を行ってきました。その成果が実り、2014年GDP成長率は7.7%と高まり、今後に関しても毎年9.5%で

成長し、2030年には一人当たりGDPが5,000ドル近くに上昇するとの予想もあります。

※アジア開発銀行（ADB）のHP参照
<http://www.adb.org/ja/japan/main>

インフラ開発の面でも、ミャンマーの進展はめざましいものがあります。注目すべき事例として、ミャンマー南部にあるダウェー地区の開発計画を紹介したいと思います。この計画には日本政府も深く関与しており、特別目的事業体への出資や専門家の派遣等により経済特区の計画を主導することになっています。ダウェーの開発が進めば、ホーチミン、プノンペン、バンコク、ダウェーを結ぶ「南部経済回廊」が開通し、交通の要所であるマラッカ海峡を経由しない物流ルートが構築されることになり、メコン地域とインド以西が物流・市場の面で結ばれることによる経済効果は計り知れません。ダウェー経済特別区（SEZ）では、労働賃金が上昇している中国やタイの軽工業、食品加工業、部品製造業の受け皿としての役割が期待されていますほか、将来的には重化学工業の誘致も想定されています。



メコン地域の新物流ルート『南部経済回廊』
(日経新聞2015年6月21日より)

ミャンマーには、インフラの不足・人材の育成等の問題も山積しており、ダウェー地区に関してもまだ計画段階のものが多いのですが、アジアでの事業計画を考えている愛媛県企業（特に物流業、製造業等）には、ダウェー経済特別区（SEZ）を候補地の一つとして検討する価値があると思います。

5. おわりに

ASEANにとって今年は非常に重要な節目の年です。2015年12月のASEAN経済共同体（AEC）の創設により、域内での「ヒト・モノ・カネ」の動きが自由化され、更なる経済発展が見込まれています。あと半年を残すばかりですが、関税の撤廃に関しては、大幅な進展が見られる一方で、輸入規制やライセンス制度などの非関税障壁については、各国の足並みに乱れがあり、進捗に大幅な遅れが生じているようです。

しかしながら、今後も着々とASEAN域内の制度的統合は進化を続けていくものと思います。

幸運なことにこの一年間で、ASEAN諸国の10ヵ国を訪問する機会を得ましたが、どの国も親日的で、日本製品に寄せる信頼性は高いものがありました。今後、ASEAN各国で所得水準が上昇するにつれて、品質の高い日本製品に対する需要はますます増え、お互いの貿易も活発になることが予想されます。愛媛県産品は、柑橘などの農産品や、タオルなどの工業製品に代表されるように付加価値が高く、ASEANの富裕層に十分受け入れられるものが多いと日々の生活の中で実感しています。品目によっては困難なものもありますが、是非、愛媛県の企業・生産者の皆様には、市場としてのASEANに注目していただきたいと思います。

今後も、ASEAN各国のインフラ整備という観点から、各國の様々な人たちと交流し、ASEANと日本、そしてASEANと愛媛県との関係が深化していくよう最大限の努力をしてまいります。

第25回通常総会と記念講演会の開催報告

愛媛県産業貿易振興協会

去る6月5日(金)、東京第一ホテル松山(コスモシルバー)において、当協会の第25回通常総会を開催いたしました。当日は、あいにくの梅雨空にもかかわらず、多くの会員の方々にご出席いただきました。

今回が公益社団法人として4回目の通常総会でしたが、当日は、まず森田会長よりご出席の会員の方々へのご挨拶の後、愛媛県知事中村時広様の代理としてご出席いただきました愛媛県経済労働部長の神野一仁様、そして松山市長野志克仁様の代理としてご出席いただきました松山市産業経済部副部長中島郁様から、ご来賓の祝辞をいただきました。

その後、当協会の正会員215名のうちご本人または代理人によるご出席が52名、委任状によるご出席が128名と、過半数の方々のご出席をいただいており、本総会が有効に成立することの確認とご報告を済ませた後、森田会長が議長となり、議事に入りました。

議案および報告事項は以下のとおりでしたが、議案については、ご審議のうえご承認いただき、各報告事項についても特段の疑義等もなく、総会は滞りなく終了しました。

〈議案〉

第1号議案 平成26年度決算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

第2号議案 役員の任期満了に伴う改選の件

第3号議案 定款変更の件

第4号議案 その他

〈報告事項〉

報告事項① 平成26年度事業報告について

報告事項② 平成27年度事業計画について

報告事項③ 平成27年度収支予算について

最後に、議長よりご出席の方々に対して円滑な議事進行へのご協力に対してお礼を申し上げた後、本総会を閉会いたしました。

なお、今回の総会終了をもちまして、理事の全員が任期満了となるため、役員の改選が行われ、第2号議案として審議・決議され、新たな理事が選任されました。なお、総会終了後に、新たに選任された理事による理事会の決議により、代表理事ならびに当協会役職として会長・副会長が選定されております。



通常総会の議事進行



通常総会ご出席会員の方々



ご来賓の皆さま

【理事および監事】

役職	氏名	所属 役職	
理事	森田 浩治	愛媛県商工会議所連合会 会頭 (株)伊予銀行 代表取締役会長	重 任
理事	村上 友則	愛媛県商工会連合会 会長	重 任
理事	森本 慎	愛媛エフ・エー・ゼット(株) 代表取締役社長	重 任
理事	一宮 捷宏	日泉化学(株) 代表取締役会長	重 任
理事	合田 謙司	(公社)愛媛県産業貿易振興協会 専務理事	重 任
理事	薬師神 繁	愛媛経済同友会 代表幹事	重 任
理事	服部 正	(公社)愛媛県紙パルプ工業会 会長	重 任
理事	近藤 聖司	四国タオル工業組合 理事長	重 任
理事	廣瀬 了	宇和島商工会議所 会頭	重 任
理事	本田 元広	(株)愛媛銀行 代表取締役頭取	重 任
理事	大沢 哲也	日本食研ホールディングス(株) 代表取締役社長	重 任
理事	尾崎 英雄	(株)フジ 代表取締役社長	重 任
理事	明闇 和雄	マルトモ(株) 代表取締役会長	重 任
理事	城戸 善浩	ヤマキ(株) 代表取締役社長	重 任
理事	菊池 元宏	丸三産業(株) 代表取締役社長	重 任
理事	高橋 祐二	三浦工業(株) 代表取締役社長	新 任
理事	檜垣 英史	今治造船(株) 専務取締役 専務執行役員 経理本部長	新 任
理事	弓崎 秀二	愛媛県中小企業団体中央会 専務理事	新 任
理事	大西 宏昭	愛媛県経営者協会 専務理事	新 任
監事	山崎 正人	(株)いよぎん地域経済研究センター 代表取締役社長	非改選
監事	弓山 慎也	愛媛信用金庫 理事長	非改選

なお、今回ご退任された理事の方々は、以下の皆様ですが、これまで当協会に賜りましたご支援・ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

【ご退任理事】

白石 省三様	三浦工業(株) 相談役会長
檜垣 俊幸様	今治造船(株) 代表取締役会長
太田 範夫様	愛媛県中小企業団体中央会 専務理事
山下精一郎様	愛媛県経営者協会 専務理事
伊藤 剛吉様	西条商工会議所 会頭

また、当日は通常総会の終了後に、引き続いて恒例の記念講演会を開催しました。

今回の講演会は、新居浜に本拠を置く地元企業として、日本国内はもとより広く海外にも拠点網を拡大し

て世界規模で活動されている日泉化学株式会社代表取締役会長の一宮捷宏様に『一宮グループ海外事業戦略』と題して、ご講演いただきました。

ご講演では、一宮グループの概要に関するご説明に統いて、海外戦略と海外拠点ネットワーク構築についてお話しいただきました。



日泉化学株式会社一宮会長による講演

一宮グループは、現在、建設ブロック6社、化学ブロック13社、および物流ブロック10社のグループ企業29社で構成されております。グループ全体の総資本77億円、総売上約1,100億円、総正社員数約3,000名（総従業員数約4,400名）と、県内有数の企業グループであります。グループ内の各企業は、世界に羽ばたく企業集団として、

『いまに満足せず、さらに次の最善をめざす』 —NEXT IS THE BEST—

をグループスローガンとして、現状の成果で満足せず常に高いクオリティーを追い続けています。

その中で、日泉化学株式会社はグループの基幹会社として、国内には営業所、工場、関連会社等合計23カ所の拠点、海外では米国2法人をはじめシンガポール、タイ、インドネシア、メキシコにそれぞれ製造及び営業拠点を有していますが、さらに英国、中国、台湾、インド、マレーシアにおいては部品技術供与を行うなど、積極的に海外展開を推進しております。

【海外製造及び営業拠点】

NISSEN CHEMICAL SINGAPORE PTE LTD
NISSEN CHEMITEC AMERICA, INC
IJP USA, Inc
NISSEN CHEMITEC (THAILAND) LIMITED
PT.NISSEN CHEMITEC INDONESIA
NISSEN CHEMITEC MEXICO,S.A.D.E C.V

今回は、特に自動車事業部門における海外戦略を中心に興味深いお話をいただきました。自動車産業の国

企画開発から生産、そして納入までを一貫したシステムでトータルに手がける、プラスチック技術の集大成。

内市場が年々縮小しているなかで、逆に海外市場、特に新興国市場においては拡大してきており、5年後には世界の自動車販売台数の約60%を新興国市場が占めるという見通しであり、今後は利益確保のために、新興国市場の動向、ニーズを睨んだ戦略を立案することが重要である、とのことでした。

また、同社は自動車メーカーの世界戦略と自社の効率化を加味した地域戦略を立案し、世界6極（日本、北米、南米、欧州、中国、アジア・大洋州）戦略に対応できる技術力と信頼を勝ち得ているとともに、同社の強みとして、原料開発から商品生産まで、グループ内に技術を集積することにより一貫生産システムを構築しており、2020年までに海外売上高250億円、5%以上の利益の達成を目指に取り組まれています。

海外の製造拠点では、原料技術、金型技術、成型技術および二次加工の技術力等、プラスチック技術の集大成として、自動車のドアやトランクルーム等の内装材、ドバイザーやフェンダーインナー等の外装材の製造を行っており、特に、自動車内装材のドライニングなどの大型部品が戦略主要商品となっているそうです。

次に、人材戦略については、海外展開が進み、事業が多様化していくなかで、新規進出先への人選は重要なポイントになっており、主要な点は、初期は営業や製造・技術・経理等の責任者は、日本より出向させるが、出来るだけ現地のローカル化を加速して、北米では、25年以上経過した現在、現地社長（米国人）を登

用しているとのことです。

その後、トピックスとして、日泉化学株式会社のメキシコ法人の概要と、一宮運輸株式会社のタイ進出についての経緯と目的についてのお話がありました。

最後に、自動車産業において、日本は縮小傾向で、主戦場は既に海外となっており、このような背景の下、同社では「海外戦略」を「グローバル戦略」と位置付けて、「世界6極」を見通したうえで立案している。そして、グローバルを意識しながら、それぞれの極に与えられた役割の中でベストを尽くし成長することが日本泉化学のグローバル戦略の神髄であるとのお話をでした。

一宮会長のお言葉の一つひとつが、印象深く心に残り、非常に興味深い講演でした。



講演会ご聴講の皆さん

(注)本稿に掲載している記念講演会の講演内容に関する記述は、聴講に基づいて当協会が作成したものであり、文責は当協会にあります。

発行

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階
TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883

ホームページ : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

メールアドレス : eibassn@smile.ocn.ne.jp

印刷 : セキ株式会社

〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860